

2025年12月26日

株式会社ナイガイ
代表取締役社長 今泉 賢治

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、コーポレートガバナンス・コードの補充原則 4-11③に基づき、当社取締役会の実効性に関する評価を12月に実施致しましたので、その結果の概要を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の方法

社外を含むすべての取締役及び執行役員に対して「取締役会実効性評価アンケート」を配布し、自己評価を実施致しました。これを集計し、監査等委員会において分析評価を行いました。

評価を実施した主な内容（大項目）

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 取締役会の議題
- ④ 取締役会の役割・責務
- ⑤ 取締役会を支える体制

2. 評価結果の概要

経営戦略、計画及び重要な業務執行について、取締役会における決定、監督は概ね適切であり、取締役会はその機能と役割を果たしています。

今年度は、中期経営計画の進捗を含めた中長期的な戦略に対し、より活発に充実した議論を行うため、取締役会以外に社外取締役に対する第6次中期経営戦略の進捗報告会を実施いたしました。

子会社を含む企業グループの内部統制に関しましては、業務執行部門のコンプライアンス意識の向上に加え、管理部門、会計監査人、内部監査部門の連携によるチェック体制が機能していることにより、業務プロセスの改善が実施されるなど内部統制システムが適正に運用されていることを確認いたしました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、第6次中期経営計画を実行していくにあたり、経営環境の変化（気候変動を含む）にスピードを持って対応する為に、引き続き、進捗状況の分析に入れ、修正計画の実行等、PDCAの精度をさらに高めるとともに、中長期的な戦略的議論を充実させてまいります。

また、子会社を含む企業グループの内部統制及び業務の適正を確保する体制の構築、運用につきましては、引き続き、監督体制の強化、内容改善に取り組んでまいります。

今後も取締役会の実質的な実効性の評価を継続することで、取締役会の機能向上、コーポレートガバナンス強化を推進し、企業価値の継続的な向上を図ってまいります。

以上